

補助金等外部評価 評価区分について

- 第2回及び第3回行政改革推進委員会において、補助金等を評価していただく際の評価区分の説明となります。

- 評価は以下の6つの区分から選択してください。

拡充	一部でも拡充に伴う改善をしてほしいもの(予算の増額や対象・規模の拡大を伴うもの、または制度上新たな要素を加えるもの)
現行どおり	現行の補助金等の内容は是認できるものであり、このまま補助を継続してほしいもの(予算の増額や対象・規模の拡大を伴わない運用上の見直しを含む)
手法等の見直し	手法や内容を見直してほしいもの(委託や直営等、補助金等以外の手法に切り替えるもの、または、予算規模の増減を伴う事業内容の抜本的な見直し、再編や統合等、補助金等のあり方を見直すもの)
縮小	一部でも縮小に伴う改善をしてほしいもの(予算の減額や対象・規模の縮減を伴うもの、または補助金等の内容から一部の要素を除くもの)
廃止	行政の役割が終了している等、補助金等を廃止してほしいもの
完了	要綱等に定める終期の到来を持って完了としてほしいもの

- 以下は、評価区分を判断する際の参考にご覧ください。

まず、①補助金等の現状について分析し、②現状を踏まえたうえで、今後どのように取り組むべきか評価してください。

